

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
産業教育ワーキンググループ（第2回）

平成27年12月16日

【尾白産業教育調査官】 定刻前ではございますが、ただいまより中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会産業教育ワーキンググループ第2回を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、総則・評価特別部会での審議内容等について御報告します。

【梶山主任視学官】 失礼いたします。主任視学官の梶山でございます。私の方から簡単に御説明させていただければと思います。

本部会は、産業教育について御議論いただくワーキンググループでございます。このほか、算数、数学、国語等の様々な教科ごとのワーキンググループがございますが、それに全部横串を通すような「総則・評価特別部会」というのがございます。そちらで行われている議論において、各ワーキンググループにおいてこういう点にぜひ御留意くださいという話がございますので、御紹介させていただければと思います。

総則・評価特別部会におきましては、各教科等の本質的な意義や資質・能力の3本の柱に沿った検討など、論点整理に沿った検討が各ワーキンググループにおいて進められているということに関しまして、感謝の意が述べられるとともに、5点御留意いただきたいという話がありました。こちらを総則・評価特別部会の主査であります羽入主査に代わってお伝えさせていただければと思います。

まず1点目でございますが、各ワーキンググループの検討事項のうち、他教科の検討にも関わるような内容につきましては、可能な限り早い段階で議論を行っていただきたいということです。本ワーキンググループに関しましては、基本的に高校までの共通的な力を育んで、職業につなげていくということでございますので、あまり大きな内容はないのではないかと想定しておりますが、このような点が1つ言われております。

それから2点目でございますが、社会に開かれた教育課程というのが今回の大きな考え方でございます。教員のみならず、教員を目指す学生や、学校に関わる保護者や地域の方々が読んで、その趣旨が十分に伝わるような学習指導要領となっていくことを意識して、ぜ

ひ御検討いただきたいということです。

それからもう1つ、前回の議論で大杉室長の方から御説明させていただきましたけれども、発達段階に応じた目標や内容の系統性という縦の軸と、現代的な課題に対応するという横の軸の双方を意識していただいて、それぞれの教科等が持つ意義を明確にするという観点から、育成すべき資質・能力について検討を進めていただきたいというお話がございました。

それから4点目は、特に共通科目に関係する話ですが、小中学校の教科や高校の共通必修科目については、卒業後、特定の学問分野や職業に進む場合だけではなくて、どのような職業に就くとしても生かすことができるような教科の本質的な学びを重視した検討を行っていただきたいということです。

職業に関する科目につきましては、そのようなところを踏まえて、各専門分野に求められるものは何かというところを御検討いただきたいと思います。

それから最後に、今後もそれぞれの教科の特性や独自性を踏まえた検討を進めていただく一方で、総則・評価特別部会、また、校種別部会というのも今後予定されているところがございますので、そこでの議論というのもまたフィードバックしながら検討を進めていただきたいというお話がございました。基本的にこのような方向性に沿った御検討を頂けますよう羽入主査から申しついておりますので、御説明させていただきました。以上でございます。

【尾白産業教育調査官】 それでは、本日は、職業に関する各教科の現状と課題について御審議いただきたく存じます。

ワーキンググループの進行は、これより浦野主査をお願いいたします。

【浦野主査】 それでは、議事に入ります。

初めに、本ワーキンググループの審議等については、初等中等教育分科会教育課程部会運営規則第3条に基づき、原則公開により議事を進めさせていただくとともに、第6条に基づき、議事録を作成し、原則公開するものとして取り扱うこととさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

なお、本日は、報道関係者より会議の撮影及び録音の申し出があり、これを許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、事務局より、配付資料の確認をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 本日は、木之内委員、西野委員、藤田委員は御都合により御

欠席でございます。

配付資料の確認をさせていただきます。本日は、議事次第に記載しておりますとおり、資料1～資料5、その他机上に参考資料を配付させていただいております。不足等ございましたら事務局にお申し付けください。

なお、机上にタブレット端末を置いておりますが、その中には本ワーキンググループの審議にあたり参考となる審議会の答申等や学習指導要領、その解説、本ワーキンググループ第1回の資料もデータとして保存されております。以上です。

【浦野主査】 それでは、本日の議題であります職業に関する各教科の現状と課題について、事務局から説明をお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 これから、農業から順に各教科の現状と課題について御説明をさせていただきますが、時間の関係上、全ての資料を御説明することはできませんので、私の方からまず最初に関係資料の構成について簡単に御説明をさせていただきます。資料の3番と資料の4番、そして2枚紙で机上配付のみとしております「看護科の現状と課題」という資料、そして「プロフェッショナルを目指すなら」という専門高校のパンフレットを机上に置いております。

まず、資料の3、現状と課題についての資料です。1枚おめくりいただきますと、職業に関する各教科・科目の現状についてというところで、これは第1回の資料の最初の方の3枚紙です。これを1枚さらにめくっていただくと、4ページのところに農業科が出てきます。その後は工業、商業と順に8教科の関係資料がございます。こちらの資料3を中心に説明をさせていただきます。

また、関連しまして、資料の4、職業に関する各教科別参考資料でございますが、こちらも農業から順にとじております。まず最初に農業高校の現状ということで、生徒数、学校数の推移、もう1枚めくっていただきますと、生徒の進路状況、そして隣のページが小学科別学科数及び生徒数の推移、そして次のところが前回改訂のポイント、科目構成、そしてさらにめくっていただくと科目の系統表が付いております。同じように8教科、こういった構成で続いておりますので、御紹介させていただきます。

さらに、専門高校のパンフレットについてですが、これも8教科について簡単に御紹介させていただきます。2枚めくっていただきますと、まず農業科から始まっております。さらにめくっていただいて、工業、商業、水産、13ページの看護科を御覧ください。看護科の5年一貫カリキュラム例の表を載せていますので、御参考までに御紹介させていただきます。

きます。

それでは、私の方からまず、農業について御説明させていただきたいと思います。資料3の4ページを御覧ください。まず、上から順番に御説明をさせていただきます。

農業科の現状と課題ということで、まずは育成する人材像と力のところがございますけれども、農業科において育成する人材像としては、地域農業をはじめ地域産業の健全で持続的な発展を担う職業人、具体的には将来の地域農業を担う人材、人間性豊かな職業人ということでございます。

そして育成する力としましては、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術、農業の諸課題を主体的・合理的に、かつ倫理観を持って解決する能力、農業の社会的な意義や役割を理解する力、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力、そして農業に関する実践的な態度でございます。

これは農業の教科の目標でもございまして、先ほどの資料4の方にも目標を具体的に記載しておりますので、参考までに御覧いただければと思います。資料4の4ページめくっていただいたところの科目の系統表・構成表の一番上のところが教科の目標でございます。先ほど資料3で御紹介しました育成する力というものが、この教科の目標のところでございます。

また、現状と課題の方の資料に戻っていただきまして、上の方なんですけれども、教科農業に関する科目は4つの分野で構成されております。1つには農業の経営、食品産業の分野ということで、農畜産物の特性と品質・生産性の向上及び経営改善を図る能力と態度並びに食品産業で応用する力の育成。そして2つ目としてバイオテクノロジーの分野。3つ目に環境創造・素材生産の分野。4つ目にヒューマンサービスの分野ということでございます。

具体的なこの科目構成につきましては、先ほどの資料4の系統表の下の方でございますので、また御覧いただければと思います。この4分野を構成する科目に加えまして、各分野に共通する共通的な科目が4科目農業にはございます。

続きまして、学校や生徒の現状のところでは、学校につきましては、施設設備の老朽化やベテラン教員の退職等による農業教育の質の確保・向上、あるいは農林水産関係部局や地域と連携した農業教育の推進。

そして一方で、生徒につきましては、入学生に占める女子生徒が増加しているということ、そして、非農家率の上昇に伴う農業に関する経験や知識不足。そして、卒業生の進路状況につきましては、社会で求められる知識・技術の高度化等から進学者が増加、就職者

が減少しているといった傾向でございます。

続いて、3番の産業や社会の変化のところでございます。世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展。安全・安心な食料の持続的・安定的な生産と安定供給。消費者ニーズと食をめぐる課題の多様化。農業従事者の高齢化による食料・農業・農村の構造変化。農業の技術革新と高度化。農業経営の六次産業化、あるいは農業・農村の有する多面的機能の維持などでございます。

最後に、一番下のところですが、教育課程の編成と実施上の課題例としまして、分野・科目の学習内容等の精選・整理、座学と実験・実習の系統的な構成の在り方。原則履修科目「農業と環境」の学習内容の精選。そして持続可能で環境に配慮した技術等の学習内容の検討。さらには六次産業化への対応、経営管理等の充実などでございます。

そして最後に、現行の学習指導要領の改訂のポイントを御説明させていただきます。先ほど見ていただいた資料4の、高等学校農業科（専門教科）前回改訂のポイントというところを御覧ください。

まず一番上のところで、原則として全ての生徒に履修させる原則履修科目として、「農業と環境」、「課題研究」の2科目がございます。科目構成としては、「水循環」や「環境緑化材料」を新設するなど、29科目から30科目で構成をしております。

主な改善事項としましては、生産・流通・経営の多様化や技術の高度化への対応、環境保全への対応、安全な食料の安定的供給、職業人として求められる倫理観等の育成への対応でございます。各科目の改善事項についてはそちらの資料の(2)のところに書いてございます。

そして、隣のページを御覧いただきますと、現行のものとそれより1つ前の学習指導要領での科目の新旧対照表を掲載しておりますので、御覧ください。農業については以上でございます。

【持田教科調査官】　　続きまして、私から工業科の現状と課題について御説明をさせていただきます。資料3、5ページから工業科の現状と課題について示させていただきました。

まず、育成する人材像と力につきましては、教科工業の目標を踏まえまして、実践を通して思考・判断・表現できる点でものづくりに対して優れている人材を育成するということです。

また、工業科では、資料に示させていただいた機械に関する分野からデザインに関する分野まで15の分野があります。各分野ではそれぞれ枠の中に書かれております育成する力、

例えば機械に関する分野であれば、産学協働による装置の製作など、これまで学習したことから、製品の設計から加工、製造等に関する機械技術の諸課題を主体的に発見して、協働して実践的に解決する能力や態度を育成しております。

また、4つ下を見ていただきますと、電気に関する分野ということになりますが、例えば電車などを製作することから電気の現象や電氣的諸量の相互関係、各種電気機器の原理・構造・特性・取り扱い、電力の供給や運用、こういった諸課題などを主体的に発見して、協働して、実践的に解決する能力と態度を育成しております。

こういった能力を踏まえ、工業科で育成する力は、例えば地域産業と連携した製品の製作、飛行機を製作するプロジェクト、各学科が地域の一次避難所として機能を充実させるものづくりとして、学校にある学科相互が連携をするなどして、防災や減災の提案、地域の課題ということではマイクロ水車などの開発、橋梁の実地調査など、こういった取組なども通しまして、資料にお示ししてある5つ、例えば工業製品を高校生の視点や好奇心で見たときに、改善する点を見出し、提案することができる態度といった力の育成を図っております。

続きまして、資料6ページになりますが、学科や生徒の状況として、工業に関する学科では、資料に5つほど挙げさせていただきました。例えば、一番上の丸のところでは例として、長期のインターンシップに参加することによって、事後指導では、インターンシップの中で気付いた産業の課題解決をする計画を考えさせるという取組が行われております。地方公共団体などとの連携による製作物の寄贈というところでは、建築科の生徒が、例えば東屋を建築して寄贈する。さらに、身に付けた知識や技術・技能から世界的な記録への挑戦というところでは、技能五輪に9種目36人が参加するなどの特色ある取組が行われております。

それから、産業に関する高度な知識や技術、技能を身に付けるというところでは、厚生労働省が行っている若年技能者人材育成支援事業の活用を図り、若者への意識啓発、実技指導など、こういったところから教師とのチームティーチングなどによって高い技術や技能を身に付けさせる取組も行っています。3番目の丸については、厚生労働省が行っている若年者ものづくり大会での記録についてお示しをさせていただきました。

こういった取組などを通して、4番目の丸になりますが、工業科では、多くの生徒が地域産業を担い、また我が国の産業を担うというところから、高等学校で学んだ内容を活かすというような、そういった企業に就職をしています。

この資料の中には書かれておりませんが、平成27年3月に卒業した就職を希望する生徒の就職率については、99.3%という高い数値でした。また、大学や短期大学への進学者については、近年は15%弱～19%弱で推移していますが、工学部を中心に、高等学校で学んだ内容を大学でさらに深めるといった進学をしている生徒が多いという状況です。

産業や社会の変化としては、こちらに挙げさせていただいた4点、これは既に皆さん御存じのことであろうかと思えます。その中で一番下の4番目、例えば諸外国の現地法人に指導的な立場で赴くというような卒業生も近年増えてきております。これについては、例えば校長先生方とお話をする中で、英語の卒業証明書などを発行することを聞くようになり、推測するところです。

教育課程の編成と実施上の課題ということになりますが、その前に、資料4の5枚目から工業科の資料になっております。

高等学校「工業科」（専門教科）前回の改訂のポイントというところでは、原則履修科目、これは「工業技術基礎」と「課題研究」の2科目です。

さらに1枚おめくりいただきますと、工業科における系統表・構成表、現行の学習指導要領では、左側に原則履修科目である「工業技術基礎」、右側に原則履修科目である「課題研究」を示し、この2つの科目が2本柱となって工業の学びを深めさせているということになります。

工業科に関する科目は、現行では61科目で構成されておまして、61科目のうち、各分野に関する科目は50科目ということになりますが、例えば機械に関する科目であれば、「機械工作」、「機械設計」、「原動機」、こういった科目を通して、製品の設計・加工・製造等に関する機械技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度を育成しております。

主な改善事項については3点挙げさせていただきまして、その中で、環境エネルギー問題への対応というところでは、「環境技術基礎」が各学科の特色や生徒の進路希望などにより選択して履修できる科目として位置付けられました。そして、資料3の丸2、6ページにお戻りいただきますと、教育課程の編成と実施上の課題となりますが、2番目の丸を御覧ください。

平成25年度高等学校産業教育担当指導主事連絡協議会の資料と提出していただいた資料、これは平成25年度から現行の学習指導要領が年次進行により実施されており、「環境工学基礎」の編成の状況について、その資料の中で調べたというものですが、平成25年度の入

学生の教育課程表では、73校、約2割の学校が「環境工学基礎」を編成したという状況でした。

教育課程の編成と実施上の課題の1ポツに戻っていただきますと、工業の各分野で教育課程に編成されている履修最低単位数の平均は33.7単位であり、学習指導要領で定められている25単位以上よりも多い単位数となっておりまして、ものづくりに対して優れている人材の育成を各学校で図っていただいているところです。

その中で、幅広い内容を学習するというような学科も設置されていることもあり、例えば、機械に関する学科においても、先ほどの3科目以外の科目を編成するというようなことから、本来その学科で編成すべきではないかと思われる科目ではなく、幅広く学習することになります。例えば「原動機」という科目は選択科目として編成するというような学科もあります。それは学科の目標として、その目標を達成するためにはこういう科目が必要であるというようなどころから編成しているという状況も見受けられるところがあります。

簡単ではございますが、私から工業科の現状と課題について御説明いたしました。以上でございます。

【西村教科調査官】 商業担当の教科調査官をしております西村でございます。よろしくお願いたします。

それでは、商業について説明をさせていただきます。資料3につきましては7ページとなります。併せて、資料4については10枚ほどおめくりいただいた裏面の方に、商業科における系統表・構成表（現行）というA4横の資料がございますので、併せて御覧頂ければと思います。

まず資料3ですけれども、育成する人材像としては、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人というふうにしております。

このような人材にはどのような力が求められるであろうかということで、2つに整理をしております。1つはビジネスの理解力と実践力、もう1つはビジネスに必要な豊かな人間性ということでございます。

ビジネスの理解力と実践力については、4つにさらに整理をしております。顧客満足実現能力、ビジネス探求能力、会計情報提供・活用能力、そして情報処理・活用能力ということでございます。これらの4つの能力につきましては、教科商業科には分野が4つありますので、その4つの分野に対応させるような形にしております。その分野がマーケティング分

野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情報分野ということになります。

それぞれの分野がどのような科目で構成されているかということにつきましては、資料4のA4横の図の下半分のところに書かせていただいております。マーケティング分野ですと、「マーケティング」、「商品開発」、「広告と販売促進」、例えばビジネス経済分野でしたら、「経済活動と法」と「ビジネス経済」と「ビジネス経済応用」、こういった形で構成をしております。

また資料3の方に戻りまして、マーケティング分野でしたら、顧客満足実現能力ということで、消費者の視点に立って、そのニーズを的確に捉え、顧客満足を実現する、そういった能力をこの分野で育成しています。

また、ビジネス経済分野につきましては、ビジネス探求能力ということで、経済社会の動向を踏まえて、ビジネスの機会を捉え、地域産業の振興策の創造と実施などを通して経済社会の発展に取り組む、そういった能力を養うということでございます。

また、会計分野では、企業会計に関する法規や基準に基づいて適切な会計処理を行って、利害関係者に会計情報を提供するとともに、ビジネスの諸活動に会計情報を活用する、そういった能力を育成しています。

また、ビジネス情報分野につきましては、情報処理・活用能力ということで、コンピューターや情報通信ネットワークを適切に運用して、ビジネスに関する情報を処理するとともに、得られた情報をビジネスの諸活動に活用する、そういった能力を育成するということでございます。

育成する能力の2つ目のビジネスに必要な豊かな人間性ということにつきましては、これは4分野通して育成するという、そういうものになっておりまして、具体的には、倫理観ですとか遵法精神、規範意識、責任感、協調性などということでございます。

次に、学校や生徒の現状ですけれども、ここでは特に商業に関する学科について資料3の方にまとめさせていただいております。教科商業科は普通科ですとか、あるいは総合学科でも多く学ばれているということがありますが、あくまでもここでは商業に関する学科の状況ということでございます。

まず、就職者の状況につきましては、平成26年3月卒業者は41.9%が就職をしており、直近10年程度は大体40%前後で推移しているという状況ではありますけれども、平成23年3月卒以降は若干上昇する傾向にあるということでございます。

また、就職者のうち、30%程度が事務従事者、15%程度が販売従事者、20%程度がサー

ビス職業従事者となっております。サービス職業従事者はかなり幅広いものがここに含まれますけれども、商業の学びを生かせる、直接的に生かせる、そういう職業に就いている傾向が強いというふうに言えるかなと思っております。

また、大学・短大等への進学者の割合につきましては、平成26年3月卒は25.5%ということで、直近10年程度はおおよそ25%前後で推移しております。しかし、平成23年3月以降は若干就職者が上がっているということもありまして、大学・短大への進学者の割合は低下する傾向にあるということでございます。

進学する学部・学科につきましては、経済、経営、商学といった高等学校での商業の学びをさらに深めることができる、そういった学部・学科に進学している生徒が多く見られる状況にあります。また、専修学校等につきましては、28%あるいは27%程度で推移している状況にあります。

また、国家試験等につきましては、経済産業省の情報処理技術者試験、応用あるいは基本ITパスポート等の試験に合格者が出ております。また、税理士試験の科目合格、さらには日商簿記検定の1級、2級等に合格をしています。もちろん、ここに挙げていませんけれども、全国商業高等学校協会が実施しております各種の検定試験には多くの生徒たちが挑戦をして、合格をしている、そういう状況にあります。

産業や社会の変化につきましては、特に商業に関わりの深いものということで、グローバル化の急速な進展、それに伴って会計基準を世界的に標準化しようという、そういった動きがあります。また、電子商取引等に代表されるようなICTをビジネスに活用していくという、そういったビジネスが普及しています。また、観光立国を目指した観光産業の振興という流れも大きな流れとしてあります。シャッター通り商店街に代表されるような地域ビジネスの活力の低下という状況も見られます。

また、今ある職業以外の職業に生徒たちが将来就くというケースが多くなるであろうという予測もございますけれども、将来の予測が困難で、また複雑な変化をしていく、そういうビジネス社会になってきているということ、さらには、唯一絶対の答えのない、そういうことが多くビジネスの現場では見られるという、そういった状況にあるということでございます。こういったことを踏まえながら考えていかなければいけないのではないかと思っているところでございます。

また、教育課程の編成と実施上の課題につきましては、会計分野あるいはビジネス情報分野についてはかなり多くの学校でかなりの単位数を配当して実施されておりますけれど

も、一方でマーケティング分野やビジネス経済分野の科目を履修させる学校の割合が少ない。また単位数も少なくなっているという、そういう状況が見られます。

それと、専門科目の単位数については25単位以上というふうになっておりますけれども、外国語の単位数を5単位までここに含めることができるという規定がございます。この規定については、もともとは商業の活動における外国語の重要性という視点で設けられた規定ではあるんですけれども、しかしながら、進学対応のために専門科目の単位数を抑える、そういった使い方がされている状況が見られるというのが1つの課題としてあります。

また、観光人材の育成ということで、商業高校で観光関係の科目を設けている学校がたくさんありますけれども、しかし、現行の学習指導要領ではそれに特化した科目というものは設けておりませんので、学校設定科目で対応している、そういう状況が多く見られるということがございます。

資料4の方のページを1枚戻っていただきますと、前回の改訂のポイントについてまとめさせていただいております。経済のサービス化、グローバル化等、こういった動きに対応して、その(2)のところにありますような改善を行ったということがございます。「電子商取引」を設けたり、あるいはネットワーク対応ということで「ビジネス情報管理」を新設したり、あるいは起業に関する内容を充実させたり、そういった改訂をして、結果的に、その次のページにありますような科目構成に現在はなっているということがございます。以上でございます。

【瀧田教科調査官】 水産担当の教科調査官の瀧田でございます。私の方からは水産科の現状と課題につきましてお話をさせていただきたいと思っております。

資料の方でございますが、資料3、8ページのところに水産科の現状と課題というものがございます。併せまして、ただいま商業の方を開いていただいているかと思っておりますが、そこから1枚めくっていただいたところからが水産関係の資料ということがございますが、さらに3枚おめくりいただきまして、左側の方に水産科における系統表・構成表（現行）というのがございます。こちらの方をお開きいただければと思います。

まず、水産科の現状と課題でございますが、水産科で育成する人材像といたしましては、実践的な学習を通して知識・技術を習得し、水産業や海洋関連産業の健全な発展を担う職業人、これを目標としています。

資料4水産科における系統表の上に教科の目標というものを挙げさせていただいておりますが、水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術、あるいは水産業及び

海洋関連産業の意義や役割の理解、水産や海洋に関する諸課題を主体的・合理的に、かつ倫理観を持って解決し、水産における資源管理、環境保全、食の安全を理解し、産業現場において実践できる力、こういうものを育成するというような考え方でございます。

水産科におきましては、5つの分野があります。もとをたゞしますと、水産は漁業、製造業、そして増養殖という、3つからスタートしたのでございますが、戦後の遠洋漁業の発展に伴いまして、漁船のエンジン関係を学ぶ、以前は水産工学と言いましたが、現在は海洋工学という分野、そして船舶と陸上との通信を行う通信オペレーターを養成する情報通信分野という、この5つが水産の分野になっています。

現在は、漁業生産を行う海洋漁業分野では、船舶運航の知識、さらにはエンジンからスタートしました海洋工学分野におきましては、漁船の機器類あるいは海洋における機器類というものの知識や技術、通信関係におきましては、通信機器に至るところまでも対応しております。また、資源増殖ということで、以前は作り育てるところが重要視されていましたが、海洋における生物、魚介類関係についての知識・技術についても対応しております。

また、水産食品分野におきましては、以前は作るというものが主体でございましたが、現在は食の安全と食品の管理、あるいは流通に関する知識、鮮魚、加工品、冷凍食品等々、水産物につきましては、食品の流通につきましても特殊な事情がございますので、その辺の分野も対応している状況でございます。

それぞれの分野の科目の構成につきましては、資料4に書かせていただいております。その5つの分野が、ともすると独立をしてしまっていて、水産業とは何かということを十分理解しないまま卒業していくという生徒がいるというような話もございまして、先の改訂におきまして、「水産海洋基礎」の中身を大幅に改訂して、水産海洋の基礎的な知識を全ての生徒に身に付けさせて、それぞれの専門分野に進んでいくというような体制をとっているところでございます。

学校や生徒の現状につきましては、高校生全体において水産を学ぶ生徒の数というのは非常に少ないという状況で、0.3%しかございません。ただ、この0.3%という数字自体は平成に入りましてから全く変わっていないということで、高校生の数が減っていく中で若干の下降傾向はございますが、水産教育の必要性というのは各都道府県の方で御理解頂いているというふうに感じているところでございます。

卒業生の進路状況でございますが、進学と就職がほぼ1対2という状況でございます。水

産高校で学んだ生徒たちは実社会に出ていくことが多い。この辺も踏まえまして、先ほどお話をさせていただいた育成する人材像、実践的な学習、そして社会に出ていくということを踏まえた教育が行われているという状況でございます。

進学者におきましては、水産科では船舶あるいは通信の高度な資格を取得するということが目標といたしました専攻科というものを設置しておりますが、その専攻科に約15%が進んでいるという状況でございます。

就職者の内訳でございますが、直接的な漁業関係に就く生徒が9%、食品関係を含めました製造業が約3割という状況でございます。あるいは運輸、通信に進む生徒が約1割という状況でございますが、この漁業関係9%という数値だけでは計れない部分として、運輸関係で船舶があります。特に運搬船関係、こういうものにつきましては、漁業、漁船に関わる分野ということなのですが、運輸関係の方に数えられているケースもあるので、まず1つの参考例ということで御覧いただければと思います。丸2までの部分につきましては学校基本調査を基に出させていただいた数値でございます。

丸3つ目が専攻科の設置状況でございますが、現在、21の道県に24校、設置校がございます。内訳は括弧の中でございます。専攻科修了生の約7割が船舶、漁船、商船等に進んでいるというような状況でございます。この数字につきましては全国水産高等学校長協会の調査によるものでございます。

産業や社会の変化ですが、水産業、海洋関連産業においては世界情勢というものが非常に大きく影響しているところでございます。世界的な海の管理、これは200海里時代ということからスタートしておりますが、国連海洋法条約、こういうものの締結等を踏まえまして、漁業生産が、以前は量を多く捕ること、大量漁獲というものでございましたが、現在は少ない漁獲の中でいかに付加価値を付けていくかというような状況でございます。昭和50年代は1,000万トンを超す漁獲量がありましたが、現在は約400万トン程度ということでございまして、その辺のところは現状でございます。

そのほか、食の安全ですとか食の考え方ということで、特に水産物の食料自給率というものが非常に下がってきたということがございまして、水産庁の方でもこの対応をしているのが現状でございます。それに伴いました教育の対応も必要になってきているということでございます。

教育課程の編成と実施上の課題例ですが、現在も海を取り巻く環境の中で、特に漁船の事故、こういうものに対する対応ということで、教育課程の見直しが必要になってきて

いる現状でございます。あるいは水産業、これが産業として成り立つ上で、後継者の育成というものを踏まえた対応をしていく必要があるということでございます。

大変申し訳ございません、資料の8ページのところです。一番下の丸のところの中ほど、「専門性の進化」の「進」の字が「進む」となっておりますが、これは「深い」ということで御訂正の方をお願いしたいと思います。

このように、水産高校の生徒の数が減ってきているということもありまして、学級減という中で、専門性を深く身に付けるということが非常に難しくなってきたため、分野横断型の科目の内容を吟味していく必要があるというのが現状として言われているところでございます。

先ほどの資料の4をお開きいただければと思います。1枚お戻りいただきますと、現行の学習指導要領の改訂のポイントというものを挙げさせていただいております。現行の学習指導要領で原則履修科目といたしましては、「水産海洋基礎」、「課題研究」という2科目を挙げさせていただき、科目の方も20科目から22科目ということで、現状を捉えて改正をさせていただきました。現行の学習指導要領の改訂の際にもあったことでございますが、国際的な資源管理ですとか、あるいは水産物のニーズ、こういうものを踏まえて今後改訂していくというのが水産科の課題ということでございます。以上でございます。

【市毛教科調査官】 家庭科の担当の教科調査官の市毛でございます。私からは家庭科の現状と課題について説明させていただきます。資料3の9ページを御覧ください。

まず、家庭科の特徴としまして、専門教科と共通教科がございます。資料の一番下の教育課程の編成と実施上の課題例にございますように、平成15年度の教育課程より、職業人を育成するという視点を明確にするために、専門教科家庭は全ての生徒が履修する共通教科家庭と教科目標を分けております。

続きまして、その専門教科家庭の分野と科目構成につきましては、資料4の職業に関する各教科別参考資料がございますが、先ほどの水産の説明の次のところから3枚になります。16枚目になりますけれども、こちらに家庭科（専門）における系統表・構成表がございます。こちらのページの真ん中より下の部分に分野と科目構成がございますが、原則履修科目である「生活産業基礎」では、衣食住やヒューマンサービスに関わる生活産業に関する専門的な学習の動機付けや、卒業後の進路に向けての生徒の意識を深め、「課題研究」では、消費者ニーズや社会の要請に対応しつつ、生活の質を高める商品やサービスを提供できる人材を育成するために、応用性のある知識と技術を各自に身に付け、問題解決能力や

創造性を育てるためにそれぞれの科目を位置付けております。また、各分野に対応した科目としては御覧のとおりです。

資料3の9ページにお戻りください。まず、育成する人材像と力についてですが、専門教科家庭においては、少子高齢社会の進展や食育の推進、ライフスタイルの多様化に対応した衣食住や保育などのヒューマンサービスに関わる生活産業のスペシャリストの育成を目指し、家庭の生活に関わる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得、生活産業の社会的な意義や役割の理解、生活産業を取り巻く諸課題を主体的・合理的に、かつ倫理観を持って解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度をその資質・能力として掲げております。

その主な分野としては、衣分野ではファッション造形やファッションデザイン、服飾文化など。食分野では調理、栄養、食品、食文化など。住分野では住生活と文化、インテリアデザインなど。ヒューマンサービス分野では子供の発達や子育て支援、高齢者の自立生活支援などについて専門的な知識・技術を習得し、活用・探求する実践的な態度を育成しております。

次に、学校や生徒の現状についてですが、まず、家庭に関する小学科別学科数は、資料4の15枚目にもございますが、平成26年度は329学科でございます。内訳は御覧のとおりです。

各学科の特徴を簡単に申し上げますと、家政関係、保育関係の学科は衣分野や食分野、保育分野について高校段階での知識や技術を確実に身に付けるとともに、大学等への上級学校に進学し、管理栄養士や保育士などの資格取得を目指し、最終的には地域で働く人材を育成するということにつながっております。

被服関係の学科はファッションに関わる関心は高いのですが、卒業後は実際の職業に結び付きにくい面があり、大学や専門学校へ進学することが多くなっている傾向がございます。日本のアパレル産業やファッションは海外からも注目されておりますので、被服の縫製関係をリードする人材の育成を目指して、生徒の実態に対応した指導の工夫が必要なところ です。

こうした現状を踏まえまして、平成26年度からスタートしたスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールにおいては、繊維などの地場産業の振興に向けて、地域と連携して新たな発想に基づく技術を海外に発信するなどの研究を進めているところでございます。

食物調理関係の学科は、国家資格として調理師免許が取得できる学科もございます。厚生労働省の調理師養成施設指導要領に基づいて、施設設備や指導者についての資格条件が

定められており、食育の推進の動きを受け、調理師だけではなく、製菓衛生士、パティシエなどの資格取得ができるような学科もございます。

続いて、生徒の進路状況については御覧のとおりです。半数が大学や専修学校に進学、就職は3分の1強となっております。

先ほど小学科別学科数のところで、学科における特徴を説明させていただきましたが、食分野や保育等のヒューマンサービス分野は資格と職業の結び付きが明確ですが、衣分野の場合は一致しにくく、進路としての出口をどのように確保するかが課題となっております。

続いて、産業や社会の変化については、少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、食育の推進、グローバル化への対応などが挙げられ、家庭に関する学科においては、今後このような産業や社会の変化を見据えた対応が求められるところでございます。

次に、教育課程の編成と実施上の課題例について説明いたします。成果としては、冒頭で御説明させていただきましたように、家庭における専門学科では「生活産業基礎」の履修により、生活に関わる職業人を育成する視点が明確になりました。また、専門教科家庭の食、衣、保育分野等の科目は、普通科や総合学科で共通教科家庭履修後に将来の進路を見据えて履修する生徒もおります。

具体的には、資料4の15枚目の裏側にもございますが、前回改訂のポイントを御覧いただければと思います。

科目構成については別紙1を御覧ください。従来の19科目を20科目にして、被服製作を「ファッション造形基礎」と「ファッション造形」の2科目に整理分類することで、ファッション産業やアパレル産業に関わる人材の育成を目指しております。

資料3、9ページの現状と課題にお戻りください。課題としましては、生徒の生活体験の減少等により基礎的・基本的な技術が低下しており、指導を工夫する必要があること。高等学校段階において習得すべき指導内容等については、例えば、地域の子育て支援や高齢者の生活等の支援に関わる内容の充実、地域の食育推進をリードする人材の育成、専門性の高い調理師育成等への対応、複雑化する消費生活と現代社会への対応、日本の生活文化の伝承・創造や地場産業の振興とグローバル化への対応など、少子高齢社会やグローバル化への対応や職業との関連も見据えた科目の内容について、精選や再構成の必要があると考えております。以上で家庭科の説明を終わります。

【福村教科調査官】 教科調査官の福村です。それでは、私の方から看護について御説

明申し上げたいと思います。

資料が多くて恐縮なのですが、そのまま家庭科の下のところの看護科の現状と課題、それから、先ほどからあります系統表・構成表もめくっていただきますと、看護が出てきますので、それを御用意いただきたいと思います。

併せまして別配付資料と、専門高校パンフレットの先ほど開いていただきました13ページ、ここに看護科のかわいい生徒の顔がいっぱい並んでおりますので、この真剣なまなざしを見ながら聞いていただければと思います。

それでは、看護についてなんですけれども、昨年50周年を迎えました。高校における看護教育は、看護全般の養成図が非常に複雑でして、そこのところから御説明しないと、業界外からではちょっと分かっていただけないかなと思います。系統図は専門高校パンフレットにも載せておりますし、委員の先生方用の別配付資料にも載せさせていただきました。中学卒業からも学べますし、高校卒業からも学べる。そして、今や大学卒業生もまた看護の専門学校に来るといような状況になっております。

高校の看護は主に5年一貫が主となっているわけなんですけれども、3つの学科がございまして、高校3年間で准看護師の資格取得を目指す学科、それから5年一貫で看護師を目指す学科、それから高校生の間は資格取得を目指さない看護進学課程も、普通科対応になるわけなんですけれども、そういう学科があります。

あとは5年一貫とは別に、ちょっと間違われることが多いんですけれども、5年一貫は5年一貫のカリキュラムで育てないといけないんですけれども、先ほど申し上げました准看護師課程、この課程を卒業した生徒が准看護師の資格を取得した場合、2年間の単独の専攻科で准看から看護師の資格取得を目指す課程ということになります。これが大体、養成図の高校に関するところの概略です。

では、現状と課題ですけれども、どの学科におきましても高校の看護では、地域社会の医療を支え、国民の健康の保持・増進に寄与する人材の育成を目指しております。

また、育成する力としては、看護に関する基礎的・基本的な地域・技術、看護職者としての自覚と責任、臨地実習等を通じた主体的・実践的な問題解決能力、これらを育成することになっております。

学校や生徒の現状ですけれども、先ほど言いました主となる5年一貫ですが、創設されたのが平成14年でございます。それで、別配付資料の方に課程別にグラフにさせていただきますと、現状を分かりやすくお伝えしたいと思いました。

職業教育の方は下がること多くて、看護の方も3年課程、准看の方はやはり地域によって必要性が低下しているところもありまして、5年一貫に変わったりしております。ですから、3年課程は減っているんですけども、5年一貫は増えているということです。それから、3年課程が減りますと、当然、3年課程の進路先としての専攻科も減るということで、このような数字になっております。併せまして、5年一貫の方は学校数が増えておりますから、入学者数も増えているということです。

あと、地域差ということで、下の方に5年一貫課程入学者数の都道府県別を載せさせていただきましたが、このようなことでやはり大学も増えているんですけども、先ほど言いました3年課程も地域によってはまだまだ必要とされておりまして、高い倍率等を維持しております。

看護師は充足したことがございませんので、高校の看護は必要かなと言われますけれども、高校の看護もこういうふうに必要なとされておりまして、地域別の都道府県の看護職員数を参考に付けさせていただきました。

それでは、別配付資料をめぐっておいていただけますでしょうか。専門高校パンフレットにもありますが、進路の説明です。進路状況は、3年課程の方は、主に高校の准看は基本的には准看のまま働くということではなく、看護師を目指す生徒がほとんどです。進学就職を含めまして、毎年85%ぐらいが進学しております。残り1割ちょっとが家庭の事情等もありまして就職をしております。

それから、5年一貫の方は資格取得を目指しまして、この後看護師国家試験の説明をいたしますけれども、それを取得しまして、平成27年3月の場合ですけれども、96.9%が病院等に就職をしております。それ以外、毎年、助産師、保健師の資格取得を目指してさらに進学する生徒がおります。

それでは、資格試験の方なんですけれども、専攻科と5年一貫とを合わせまして、看護師の国家試験では非常にいい成績をずっと維持しております。准看の方も常に97.6%、もともと全国も高いわけですけれども、高校3年課程も98%ぐらいの合格率で推移しております。

大学生が非常に増えている中、高校の看護も、円グラフの方を見ていただきますと大体6.4%、新卒だけの数字なんですけれども、国家試験の合格者の中で6.4%は高校の看護科が占めているということになります。

現状と課題に戻っていただきまして、産業社会の変化については、先ほど家庭科でも出てきましたけれども、やはり医療の現場でも、少子高齢化の急速な進行が課題となっております。

ります。それから、医療技術の進歩、在宅医療の拡充、国民の医療に対する意識の変化、医療安全体制の変化、災害医療の整備等が大きな変化としてあります。

次は教育課程の編成と実施上の課題ですけれども、資格取得を目指す学科が多いものから、5年一貫の場合には専門科目が90単位以上、うち臨地実習26単位以上。准看護師の場合は、3年課程が専門科目51単位以上、うち臨地実習21単位以上ということで、見ていただきますと、先ほどの系統表・構成表ですけれども、このような専門科目、13科目を実施しながら、前回の改訂のポイントとして、専門性の高い看護判断能力、安全で確実な看護技術、看護倫理、コミュニケーション能力、豊かな人間性等を育成しております。

マル2の方で、科目の構成・内容については、前回に引き続き、保健医療福祉を取り巻く環境の変化及び高等教育機関との連携・接続ということで、専攻科修了生の大学編入も今年認められておりますので、そういったことにも対応して見直したいと思っております。併せまして、別配付資料の方に男子学生の入学者割合を出しておりますけれども、看護の方は5年一貫が始まる前は女子だけということで、5年一貫をきっかけに男女ということになったんですけれども、その中で男子学生の学びにくさということを現場からも言われたりしておりますので、そんなことも併せて検討していきたいと考えております。以上です。

【鹿野教科調査官】 情報の教科調査官、鹿野でございます。

資料といたしまして、資料3の11ページ、それから資料4、今ほど看護で使いましたところのページを3つほどめくっていただくと、情報科（専門）における系統表・構成表というのがございますので、この2つを御覧いただきながらお願いしたいと思います。

情報につきましては、家庭と同じように共通と専門がございまして、共通の方につきましては、他の産業の学科でも、代替科目等で対応していただき、それぞれの学科の基本として動いていくような形でございます。専門としましては、育成する人材像と力ということがそこに書いてございますが、まず、皆様御存じのように、この業界はものすごく変化の激しいところでございます。例えば10年前にスマホというものがあつたかと言えば、それはどうだろうか、今はこういう状況で、次の10年はということになります。それを踏まえまして、人材像としましては、情報に関する知識と技術、これは今ある新しいものがしっかり身に付いているということ。それから、変化が激しい情報社会に対応するために学び続ける、常に学び続けるということをしなければ、技術者としては役に立たないということ。そして、地域産業をはじめ情報社会の問題を発見し解決するという。そして、産業教育全体に共通しますが、ここには書いてございませんが、倫理観は当然そのベース

にございます。

分野としましては、システムの設計・管理分野と情報コンテンツの制作・発信分野ということになります。他の産業と異なるところとして、システムの設計・管理につきましては明確な形が生徒の目に見えない場合もございますが、世の中を支える最も大切なものであると思っております。これを行うための知識・技術、それから能力というものを身に付けていくというのが、システムの設計・管理分野でございます。

もう1つが、例えばビデオやあるいはインタラクティブなものである、いわゆるマルチメディアと呼ばれるような形のもの、これを発信していく、制作していく、そういうことができる知識・技術、そして能力を育てていく分野。この2つの分野はどの学校にもありまして、お互い共通しております。学校によっては、この2つの分野から幾つかのものをもって、その学校独自の方向性を出しているところもございます。

資料4の情報科（専門）における系統表・構成表（現行）というところを御覧ください。科目としましては13ございますが、大きく3つに分かれまして、基礎的科目、それから各分野の科目、総合的科目という形になってございます。基礎的科目は、どちらの分野に進むにしても大体の生徒が取っていく。各分野の科目は、それぞれの分野に応じて取って実習をしていく。そして総合的科目は、これらを併せて「課題研究」という形でやっていく。育成する人材像は先ほど申しましたところで、教育の目標は上に書いてあるようなところでございます。最終的には、情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てていくということでございます。

資料3に戻っていただけますでしょうか。現在、情報の専門学科が設置されている学校は19校、全体の人数で行きますと0.1%を切る程度です。各都道府県にあるというものでもありません。一方、情報産業の人材ということでは、かなり強く社会から要求されているというところで乖離が生じている状態です。生徒の進路は進学が7割、就職が3割程度。その就職のうちの10分の1くらいが情報産業に進んでいます。そうしますと、全体の3%くらいなんです。少ないとお思いの方もおいでかもしれませんが、実は地方に情報系企業が少なく、就職したくてもできないということが1つございます。もう1つは、高校だけの学習では、即戦力としてはなかなか難しいということがありまして、短大、専門学校を経て情報産業に勤めていくという形がございます。

産業や社会の変化でございますが、世界最先端ITというのは我が国でも強く押し出しているところでございまして、高度な技術を持つIT人材の需要は増大しております。これは

上にありますグローバル化であるとか、知識基盤社会であるとか、情報社会の進展であるとか、皆様、日頃感じておられることだと思います。特にインターネット、ウェブ、それからマイナンバー制度も導入されますのでセキュリティ、そして情報処理サービス、ソフトウェア、このあたりの人材が不足しております。

この人材につきましては、年々高度化しております。そして、新しいこと、新しい概念がどんどん入っております。育成する人材像にも書きましたが、新しいことを学ぶ意欲を身に付けていかない限りは、この業界で生き残ってはいけません。そしてこれが、我が国が世界をリードしてやっていけるかどうかというところにも関わってくると思いますので、非常に重要なところであろうというふうに思っております。

教育課程の編成と実施上の課題なんですが、先ほど申しましたところに関しまして、変化が激しいということがございまして、それに併せて分野・科目の見直しが必要です。さらに、高度な情報技術を教えることができる人材の確保に問題があります。情報は平成15年に始まりました。そのときの教員は、現職教員を対象に講習を行って、情報の先生として専門も共通も務めていただいている。情報の専門教育を受けた者を採用している県もありますが、そうでない県もあるという状況です。この専門的な高い能力を持つ人材をいかに確保していくか、どう育てていくか、どうやって採用していくか、今いる教員に対してどういう研修をしていくか、このあたりが課題となります。

最後に資料4、先ほど御覧いただきました系統表の前のページを御覧ください。そこに専門教育、情報の科目構成ということで、現行と従来と、併せて書いております。時代の変遷に伴いまして名称を変えたり、新設したり、整理統合したり、さらには内容を充実したりということで、かなり線が入り乱れておりますが、次期改訂に向けてはさらにこれを変えていくということが必要であろうと考えています。現行の科目構成につきましては13科目、その前は11科目、次はということになりますが、これについてもやはり社会情勢を見ながら変えていかなければいけない。それに応じた人材も必要であるというところが現状でございます。以上です。

【矢幅視学官】 続きまして、福祉を担当させていただいております矢幅です。よろしくお願いたします。

資料3の最後の福祉科の現状と課題についてという資料を主に使って説明させていただきます。

まず、教科「福祉」に関しましては、前々回の改訂で創設された新しい教科であるとい

うこととなります。それが平成15年度より実施されて、約12年ということになりました。育成する人材像と力ということで言いますと、地域福祉をはじめ、福祉社会の健全で持続的な発展を担う職業人、特に介護人材を養成、育成していくということが使命と考えてございます。

育成する力といたしましては、福祉、介護に関する基礎的・基本的な知識・技術。実際の福祉・介護現場、つまり特別養護老人ホーム等での実習を通じて、実践的で協働的な問題解決能力を身に付ける。そして、福祉・介護従事者として自覚と責任を持ち、福祉社会の実現とよりよい福祉・介護を目指し、生涯学び続ける態度を身に付けさせていくというのが目標になっております。

学校や生徒の現状は、先ほど述べたとおり、平成15年に教科「福祉」が創設されましたけれども、それからの実践の中で見ますと、まずはゼロだったところから平成15年度に56校、そして平成22年度には107校、そして介護福祉士の養成課程が見直しをかけられまして、時間数であるとか教員の要件が厳しくなりましたので、そこにおきまして若干の減少傾向が見られ、現在は98校という状態にあります。

福祉を学んでいる専門学科の生徒数は、平成19年度より1万人前後で推移している状況にあります。目標であります介護福祉士国家試験の福祉系高校の合格率は、区分がありまして、実際に特別養護老人ホームで働いている方々の合格率を遥かに上回っておりまして、70%前後の合格率です。特に新養成課程を履修して卒業した生徒たちは80%、90%近くを占めている学校もございます。

進路ですけれども、まずは就職が進学より少し多くなっておりまして、就職が50%台、進学が40%台ということで推移しております。そして、就職の中ではやはり介護従事者となるべく福祉関連というのが90%以上ということで、高校で学んだ力を、そのまま地域社会へ出て活用している状況が見られます。

また、各都道府県内で就職している割合、つまり地元で学び、地元で活躍している割合が90%以上ということになりますので、地域の福祉を支える人材となっているということがあります。細かなことを言いますと、介護士養成課程というのは、文部科学省と厚生労働省、両方で指定をしておりますけれども、福祉系高等学校というものは119校、そして特例高等学校というのは、現在38校あります。

産業や社会の変化ということで言いますと、これは国民全部が、今、喫緊に考えていると思いますけれども、高齢化の進展に伴う福祉ニーズの拡大であるとか、介護保険が平成

12年にスタートしているということなどから、まずは介護人材の確保ということが喫緊の課題でありまして、問題なのは入職率・辞職率が高いということです。福祉の方に入ってくるけれども、すぐ辞めるという状況が見られます。また、給与水準が相対的に低いというふうに言われております。また、女性の比率が著しく高い職場であるため、結婚・出産という段階で離職率が高くなっていることが課題として挙げられている状況にあります。

また、日本の今後を見ると、2025年、これから10年後ですけれども、現在の介護人材の1.5倍であります250万人を超える介護人材が必要であるにもかかわらず、現在のままで行きますと40万人ほど足りない210万人ちょっとしか養成できない状況ということで、介護人材の養成がとても重要視されている状況にあります。

また、介護が實際上担当すべき内容ですけれども、今までは一部のところでしか認められなかった医療行為、つまり医者や看護師しかできなかった部分の、一部分ではありますけれども、喀痰吸引であるとか経管栄養について、一定の研修を終えるということを経験条件に、介護従事者が行うということも法律上明記されております。そのため、今後、それらの研修も介護福祉士の養成の中に入って行くということになっております。

教育課程の編成と実施上の課題ということですが、介護福祉士という資格を取るためには3つのルートがございます。福祉系高校ルートとともに、専門学校、短大、大学で学んで、卒業と同時に資格が取れるという養成施設ルート。若しくは、施設で3年間従事して、その3年間の経験を基に国家試験を受けるという実務経験ルート。そして高校の3つがありますけれども、これらを全て1つのルートに統合して、全てのルートが国家試験を受けるという方向に、今まとまりつつあります。そこに向けての要件整備をしていかなければいけない。高校もそこに合わせていかなければいけないということがあります。

また、2つ目として教育課程上ですけれども、介護福祉士を養成するためには53単位という単位が必要となっております。例えば1年生30単位、2年生30単位、3年生30単位で90単位を高校生の教育課程とするならば、90単位のうち53単位をこの専門科目に充てなければいけないということになります。そうしますと、残りの37単位で共通履修科目を入れ込まなければいけないということで、高校教育としての学びをどこまで保障できるかということが1つの問題として挙げられます。

3つ目として、前回の改訂以降、介護福祉士養成課程の見直しがたびたび行われまして、新たに「医療的ケア」という部分が追加されましたので、これは学習指導要領上、まだ位置付けられておりませんので、新科目にするのか、科目の中に入れ込むのかは別にしまし

て、取り入れる必要があるという課題があります。資料3について御説明させていただきました。

資料4を見ていただければと思います。一番後ろになります。こちらに教科の目標、そして育成する人材像と書かれておまして、その下に科目構成としましては、現在9科目ございます。「福祉情報処理」を除く8科目全てを学ばなければ国家試験を受けられない状況ですけれども、厚生労働省の方での見直しが平成29年度から行われるということもありますので、厚生労働省としての資格養成の部分はこちらに入れ込みつつ、高校教育としてはどうすべきかという対応を今後考えていかなければいけないと考えています。福祉の説明は以上とさせていただきます。

【浦野主査】 どうもありがとうございました。8教科ということで、内容的にも大変だったと思います。この後は、事務局からの説明を踏まえて、各教科に関する現状と課題についての意見交換をお願いしたいんですけれども、時間のことも含めて、少し議論の進め方を提案させていただきたいと思います。

まず、この現状と課題等について、特に強調して賛成したいとか、この部分を応援したいとか、そういった意見、あるいはこの考え方は少し異議があるとか、ここにはないものを付加したい、そんな視点に分けて御意見を言っていただければと思います。なおかつ、8教科ばらばらにやるというよりは、4つのグループに分けて御議論を頂きたいと思っております。

以上を含めまして、まずは専門の分野の委員の方々に御発言を頂いて、さらに、専門分野ではないけれどもぜひ一言という方は挙手を頂ければと思っております。

それでは、グループとしてまず農業と水産。それから次のグループとして工業と情報。3番目に商業と家庭、最後の4番目で看護と福祉という形で分けてまいりたいと思います。

それでは、まず農業と水産について、御専門の福島委員、丸崎委員に御発言頂いた後、御意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。

それでは、まず福島委員からお願いいたします。

【福島委員】 農業の委員ということで、群馬県の勢多農林高校の福島と申します。

最初に、農業だけではないですがよろしいですか。

【浦野主査】 どうぞ。

【福島委員】 専門高校からの進路ということについてなんです、このところ進学者が増加してきて、就職者が減少しているという傾向にあるということで、もともと職業教

育、専門高校というのは、ある意味では社会に即出て、実践できるような人材育成という部分が多くて、完結教育的な位置付けがありました。しかしながら、時代の流れとともに産業も高度化し、高学歴化する中で、これは当然のこととして、進学者は増えてくるといふことかなと思っております。そのことについて、専門高校からも大学等に進学する道というのが、しっかりと位置付けられることが大切だと常日頃思っております、大学に進学する場合、一般的に普通高校へ行って大学という道の他に、専門高校で15歳から18歳の感性豊かな時期に専門の分野を学び、さらにそれを発展させていこうという考え方がすごく大切なかなと思っております。

農業高等学校長協会、全国の国公立大学の農学部長との連携会議というものもやらせていただいて、農業高校からの推薦入学等についても拡大してほしいという要望はしております。そういう意味での継続教育の重要性を最初に言わせていただければと思います。

それから、農業に関しましては、現状と課題の中にございましたように、やはりこれから地方創生とグローバル化への対応が大切になってくるだろうと思っております。農業の分野ではいろんな取組がありますが、地域の伝統的な食材とか、貴重な遺伝資源を収集、保存し、さらに付加価値を付けて商品開発を行ったり、いわゆる六次産業化への対応ということも非常に重要な分野となってきます。それから、農産物の輸出等も視野に入れた成長産業としての農業を担うための資質・能力はどのようなものなのかということも大切になってくるのかなと思っております。

それから、やはり農業教育は、そのベースとなるのは生命を育み、育てる中から、豊かな人間性を培うということと、自然環境と関連する中での学習を通して課題解決力を育成するということが大切であると思っております。

それから、課題の中には女子生徒の比率が増加してきているという傾向がありまして、実は本校も今6割が女子であります。しかしながら、非常に女子の生徒は頑張っております、それが農業教育全体の後退につながるということは全然なくて、女子比率がある程度増加することによって、活性化にもつながっているのかなと思っております。ただ、その比率が今後さらに拡大する傾向があるかということ、ここのところ、ずっとそのくらいの傾向ですので、それが1つの課題ではありますが、決して否定的なものではないと捉えております。

それから、特に関係部局や地域との連携は非常に重要な部分で、群馬県も次代を担う職業人材育成事業という県の事業を活用しまして、農政部、農業公社、先進農家等とも連携をしながら様々な事業を行っております、このような取組は非常に重要なことかな

と思っております。

それからもう1点、その課題の中に施設設備の老朽化というのがありまして、これにつきましては、農業に限らず、今、現場では課題になっております。昭和40～50年代等かなり以前に造られたような施設も現在まだ残っておりまして、県の予算としては耐震化がまず優先でありまして、なかなか産業教育の分野の施設設備の改善が進んでいない状況であります。これについては、かつては産業教育振興の補助金がありました、それが地方交付税に移管という形の中での部分もあるのかなとは考えておりますが、1つの課題であると思えます。

それから、文科省のSPH事業を2年前からスタートしていただきまして、かつて、専門高校生を対象とした「目指せスペシャリスト」の研究開発指定事業がありましたが、それがなくなってしまっていたのですが、ここでSPHを取り入れていただいたということで、非常にいい取組かと考えております。以上でございます。

【浦野主査】 それでは、丸崎委員、お願いします。

【丸崎委員】 水産科の現状と課題について、先ほど瀧田教科調査官の方から説明がございました。地域産業との関係の非常に深いところから水産教育がスタートしているところもあります。また、最近特に地域産業との連携を通じた、いわゆる学校教育を充実させていくこと、あるいは産業界の、例えば専門的な技術を生かして生徒に高度な技術を学ばせるとか、そういうことについて、全国的に様々な取組が行われています。

それはなぜかということ、水産高校が地域にとって非常に密着度が高い、そして必要とされる高校が全体として多いということではないのかなと考えています。例えば、SPHに指定されている焼津水産高校は、全国でも有数な漁業県ではあるわけですが、その中でも全体的に、例えば水産高校で学ぶ生徒の数はずっと0.3%を維持しており、少し減少傾向であるという中でも、焼津水産高校はクラスを1つ、募集定員を増やしているんですね。そういう高校もあるということで、地域から水産高校の在り方が非常に期待を持って迎えられているから、そういうことになっているのかなと思っております。例えば本校においても志願倍率は2倍以上をずっとキープしているわけですが、これもやはり、ただ単に、例えば水産高校で学んで漁業者になっていく、それはもちろん大事なことです、そういうことだけではなくて、地域の方たちは、その水産高校の水産海洋教育を通じた、そこで学んだ生徒たちの総合的な力を非常に高評価してくれて、会社に迎え入れてくれているということがあるわけです。

第1回目の会議のときに、中学校から高校へのいわゆる接続の問題で、なかなか専門高校への進路選択がうまくいっていないのではないかという意見もございましたが、それについても、実は中学校の方はそういう意識があるのかもしれませんが、地域とか、具体的に言うと保護者とか、水産高校が様々な取組をやっていることがメディアを通していろいろ周知されることによって、水産高校おもしろそうだね、あるいは、ここで学ぶことですごく大きな、広い意味での人間性が育つのではないかなと、そんな期待を持って入学してきているということを私は特に最近感じております。

ですから、水産科の現状について言えば、私は大いに期待を持っているんです。特に、例えば食の安全ということで、先ほど農業の福島委員からございましたが、例えば日本全体の食料自給率は大体40%ぐらいですが、水産に関して言えば60%ぐらいで、水産分野は非常に自給率に貢献しているところもありますし、また、食の安全について言えば、水産物はほとんどが天然のものでございますので、当然、添加物とかそういうものは使っていないわけですから、非常に安全でもあるということ。

一頃は魚離れとか言われておりましたが、逆に食の安全という観点から行けば、私は、今後は魚食については増えていく傾向にあるのではないかなと思っています。あるデータによれば、魚食を主体とした食生活を送った人たちは平均寿命が高いということもございまして、そういうことも、これから水産高校の追い風になっていくんだろうなというふうには私自身は考えています。

また、進学について言いますと、専攻科に15%進んでいるという話がありました。この専攻科は非常に高度な技術を習得できる、そういう課程を用意しているわけですが、例えば海技免状の3級、この免許を取るために、水産高校を卒業して、そして、専攻科で5年間学ぶことで取得できる。同じ免許でも、例えばいわゆる海洋系の大学を出て専攻科へ行くと23歳です。高校の専攻科であれば20歳で取れる免許が、大学まで行くと23歳。これも非常に水産高校の優位性かなと思っています。

また、情報通信系の資格取得については、専攻科を出ると大体平均的に2級総合無線等の免許を取るわけですが、例えば東海地区で言うと、この免許が取れる教育機関は本校しかなくなっています。ということは、そういう免許を必要としている企業はあまたあるわけですが、それを養成する機関は非常に少なくなっている。その中で水産高校の情報通信系の専攻科が存続しているというのは、今後もさらに社会的なニーズも高まっていくのかなというふうに考えています。

ということで、水産高校の現状と課題についてであります。私は入学してきた生徒たちに、やはり水産教育を学ぶことに対する誇りや夢を与えて、一生懸命勉強させたいという思いもありますので、基本的には夢もあり、そして将来性の高い分野であるというふうに常に言っております。以上です。

【浦野主査】 それでは、農業と水産について何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

【三浦委員】 中学校の技術・家庭科の三浦でございます。今お話ありましたけれども、中学校技術・家庭科の方では、今回の学習指導要領の以前は生物育成というのを必修にしておりました。全国の調査で、栽培という授業は2割程度の実施しかなかった。今回の改訂で、全ての学校で実施し、作物関係が全国調査では97%、それから水産関係は0.5%、それ以外は動物関係なんですけれども、それによって、第一次産業の物を作ることに對する子供たちの興味関心は高まってくるであろうというふうに予想しています。

ある学校では、マジックチューリップ、要するにただ作って観察するのではなくて、自分たちが栽培技術を取得してそれを生かすことで、クリスマスの日にはチューリップを咲かせるんだということで、温度管理をすとか、そういうことをして実際にできたことを喜びとする。そういう経験をした子供たちが、将来、自分が進路選択するときに農業高校とか、目的を持って専門高校に行くのではないかと思います。

先ほどお話ありましたけれども、就職が目的ではなく、その分野を学びたくて中学から行って、その後の進路として、働くのか、又はその上に行ってさらに学びたいのか、そこを専門高校で広げていくような方向であれば、中学生としてもそういう学びというのは非常に有効になる。逆に言うと、中学校の課題としては、そういう目的意識を持たせるような授業、特に技術・家庭科で進めていくことも課題になるかなと、今お話を聞かせていただいて非常に強く感じました。

【浦野主査】 私の方からも1点だけ。先ほど福島委員からあった話で、これは全教科に共通していると思うんですが、8学科とも、普通科に比べるといろんな資産といますか、実験機器とかを持っています。それが非常に老朽化しているという話もよく聞くわけですが、どのぐらいの資産があって、どのぐらいが使い物になっているのか、あるいは、そこに大きな問題があるとしたら産業界全体としても考えなくてはいけない問題なので、何らか実験設備等を含めた学校資産といますか、それに関するデータを事務局の方で集めていただく、あるいは各県から陳情等を含めた御意見があれば、それをまとめておいて

いただけませんか。

それでは、次に工業と情報に入ってまいります。できれば時間内に終わりたいので、お一人5分の中でまとめていただければと思います。

それでは工業については、清水委員と鎌田委員にお願いしたいと思います。

【清水委員】 工業というか、全般的なことに関わる部分もあるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

現在、工業高校等を見てみると、学力的に幅広い生徒が入ってきている学校もあるのが現状だと思います。実際に教えている内容を見てみますと、どちらかというとなんか頑張らせた生徒というんでしょうか、基礎学力的に課題のある生徒をフォローするところに注力してしまっている現状も見受けられるかなと思っております。

そこでやはりどうしても課題となってくるのが、学力の高い生徒、もっともっと伸ばすことができる生徒をいかに支援できるかということも非常に重要な観点なのではないかなと思います。そういった、もっともっと伸ばしていける生徒をたくさん育成することによって、地域産業の活性化であるとか、当然、進学もするなど、様々な道が広がっていくのではないかと考えているところであります。

先ほどの説明でも、人材不足のことが随分取り上げられているのではないかと思います。どの分野も人が足りないということ、今現在、就職の方もかなり多くの企業から求人票を頂いている状況であります。本校は大体150から200人ぐらいが就職をするんですけども、求人件数はその10倍頂いている。それだけ多くの産業の中で人が足りないということだと思います。

埼玉県の場合で言いますと、高校生1学年、大体3万6,000人ほど生徒がいますけれども、そのうちの6,000人が就職をしています。この6,000人の就職の中で3,000人が専門高校の卒業生です。単純に言えば、半分しかいないということになるわけです。そのうちの、3,000人の半分、約1,500人が工業高校の卒業生という状況であります。先ほど申し上げたとおり、6,000人中の3,000人という就職者が専門高校、逆に言えば、普通高校からも3,000人就職をしているということになります。何とかこの子たちに職業能力的なことを培わせることができないか、育成することができないかということも、産業教育の部会であるならば、ぜひ検討が必要なのではないかなということをお考えます。

埼玉県だけですけれども、高校を卒業して3,000人も生徒が就職をして、生活をしていくという段階に入るわけですから、そういう生徒に、いかに就職をしたときに役に立つ情

報をたくさん蓄積してもらって能力を高めてもらうか。そう考えると、例えば家庭科であるとか情報科には、共通教科の家庭科、共通教科の情報科があります。あとは専門科目にも情報科や家庭科があります。であるならば、共通教科としての職業に関する科目のようなものがあつたっていいのではないかなと考えています。そういったことで裾野を広げて、生徒が就職して長くしっかりと勤められるような体制を作っていくってあげるといことも、産業教育の部会としては重要な観点なのではないかということも考えました。

工業の分野だけで申し上げると、前回の会議の中で科学的根拠というものが消えてしまっているということを申し上げたと思うんですけども、ぜひそういった観点からも、科学的な視点や考え方を、もっともっと学習できるような学習指導要領にしていきたいなということも考えています。先端技術だとか、様々なものも組み入れながら、背景には物理だとか数学だとか英語だとか、本当に様々な知識がないと太刀打ちできないものもたくさんあるんですけども、これは生徒の基礎学力が低下したからなのか、逆に学習指導要領からそういったものが消えたから低下してしまったのか分かりませんが、高いレベルの指導ができるというなということを考えています。以上です。

【鎌田委員】 工業というよりも、私も大きいところからお話しさせていただければ、やはり1つ目としては全産業教育に係る施設設備の話が出ておりますけれども、これは結構深刻な問題なのかなと思っているところであります。前回の第1回目のときにもお話ししたように、お金がなければ、それをカバーする方法として地域の企業と連携しながら、設備を使わせてもらうとか、勉強させてもらうとか、そういうことをしながらやっていくしかないのかなというふうに思っているところでありますが、お金が付けばそれにこしたことはないわけでして、まずその充実をどうにかしてやっていかなければいけないのかなというところが、1つ大きなところかと思っております。

また、これも工業だけではなくて、最近の社会の状況を見ても六次産業化等々出てきているわけで、そういうときに生徒が学校を超えて交流したり、あるいは研究したりというのは結構やられてきているところであります。そういうときにいつも思うんですけども、課題を解決するときに生徒たちはなるべく異分野の生徒、あるいは地域の人と連携しながら課題を解決していくという、そういう力が必要なのかなと。企業でもそうなんだと思うんですけども、チームワークをきちんと発揮しながら課題解決力を身に付けていくとか、そういう力を付けていく研究や学習というのが今後必要になってくるのかなと思っています。

工業の方は清水先生の方から詳しくお話ししてくださいましたので、私はこれくらいにしておきたいと思います。

【浦野主査】 工業、情報について、何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

【野上委員】 今日お聞きした話や説明の中でグローバル化という言葉が頻繁に出てきました。産業界は現在、そのグローバル化の荒波にさらされています。その荒波は地方、そして中小企業にも押し寄せています。中小企業といえばその働き手の多くは高校卒、しかも専門高校の卒業生が多いわけで、そうした背景があるものですからこのグローバル化、グローバル人材について私見を述べさせていただきます。

産業界、企業が求める人材ですが、海もない埼玉ではありますが、最近では中小企業と言えども海外進出したり、ビジネスのため海外に出かける機会が増え、そうしたことに対応できる人材の確保が急務となっています。

メーカーの話ですが中小企業の社員の多くは高卒者、とりわけ専門高校卒業者が大多数を占めています。そうした会社にあってもグローバル化の波は押し寄せておりますので、人材の確保・育成には高い関心を持っております。特にメーカーのそうした企業にあっては、技能だけに精通している人材、あるいは技術だけに長けている人材、その「だけ」の人材ではこなせない業務が多々あります。ことに海外展開事業では技能が分かる技術者、技術に精通した技能者でなければマネジメントにも支障が生じます。その結果、厳しいビジネス競争にも負けることにもなります。そこでグローバルに事業を展開する企業では、先ほども申し上げましたが、技能が分かる技術者、技術が分かる技能者を欲しているのです。そうしたことから先ほど工業科の中では技術・技能の両面にわたる教育・指導をされているとのお話がありましたが、大変感銘を受けると共に大いに感謝しております。また同時に、こうした取り組みをさらに強化していただくことを多くの企業が期待し望んでおります。

高校生に大いに期待している話題があります。多くのメーカー関係者から聞く話ですが、大学の工学部、理学部出身者よりも高校や高専を出た人の方が海外展開には向いているとの話ですから、もし工業高校で両面教育をされ人材育成していただけるなら、産業界・企業は今まで以上に工業高校に高い関心を寄せると思います。

ところでこの「技能が分かる技能者、技術に精通した技能者」の話ですが、皆さんもご存じだと思うのですが、経営学の世界的な哲人とされる彼のドラッカーは、只今述べた両面を備えた人材を称して「テクノロジスト」と言っています。そして更に日本企業、そし

て日本が今日世界的に好位置にあるのは、このテクノロジストの存在に負うところが大きいと生前随処で語っておりますので、重ねてのお願いになりますがこのテクノロジストの育成に注力していただきたいと思えます。

以上の話とは異なりますが、一つ皆様にお伝えしておきたいことがあります。それは選挙権の行使年齢が18歳に引き下げられた件でございます。企業経営者の多くが語るには、今までであれば未成年の高卒者を採用した場合、成人するまでは保護者的立場で接し、対応してきたが、一票を投じる権利があるということであれば、その一票によって企業経営にも影響が及ぶこともあり、職業人になるのであれば覚悟という義務が生じることを高校教育の中でしっかり教えてほしいとの声が聴かれますのでご案内しておきます。

【浦野主査】 ありがとうございます。

それでは、次に商業と家庭科というところで御意見を申し上げます。中山委員、石川委員の順にお願いいたします。

【中山委員】 都立第三商業高校の中山と申します。専門は商業でございます。

現行の学習指導要領においては、以前から商業教育をビジネス教育というふうに位置付けていただいております。商業の方にも全国組織がございまして、全国商業高等学校長協会、そちらの方で、次期学習指導要領の改訂に向けてのアンケート調査等を行い、それぞれ取りまとめを行っているところでございます。

それによりますと、先ほど西村教科調査官の方から商業科の現状と課題についてということでございしましたが、現行学習指導要領につきましては、教科の目標について全国的に約6割が肯定的に見ております。残りの4割につきましては様々な意見が出てきているわけでございますが、まずは、現行4分野ございますが、この分野構成について再考する余地はないのかといった意見が出てきております。現在、4分野20科目ということで構成されているんですけども、その再考ができないかという意見が出てきているのも事実でございます。

それから、目標につきましては、盛り込むことが期待されているキーワードというのが幾つかございます。まず、1点目が豊かな人間性、それから問題解決能力、コミュニケーション能力、グローバル化への対応、国は地方創生と言っているんですが、地域創生といったキーワードをどこかに盛り込むことができないかということが挙げられております。

学校や生徒の現状のところ、高度資格取得について分析がございました。それに至るまでに、今、全国で様々な指導方法が実践されております。現行の学習指導要領の成果を

出すために、ケーススタディーやケースメソッド、ディベート、知的構成型ジグソー法、ワールドカフェ、反転授業、そういった授業が全国的に実践されています。

あるいは商業高校独自の取組である模擬株式会社の経営や販売実習、デパートの経営、商品開発、知的財産の創造・登録、それから電商取引、そういった教育活動を実践して、地域や産業界にプレゼンテーションを行ったり、ICTを活用した学習活動の充実等も現行の学習指導要領での成果だというふうに、全国的に分析をしております。

それから、課題の方につきましては教科調査官に挙げていただいた3点、特に3点目になりますが、観光に関する教育、これも実際に行っている学校が増えてまいりました。現行学習指導要領にこの観光に関する科目の定義がないということで、現在取り組んでいる学校は、学校設定科目で独自に内容を構成しながら授業を行っているという実態がございます。

特にこの観光につきましては、2013年にビジット・ジャパン事業が発足されてから、平成25年には、訪日外国人の旅行者が1,000万人を超えたということで、5年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けて2,000万人の旅行者を目指す、そういった取組も始まってきているところでございます。ぜひこの課題についても、次期学習指導要領に盛り込むことを検討していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

【浦野主査】 今の観光の件は、例えば現状だと教科書もないという意味ですね。

【中山委員】 そうですね。

【浦野主査】 分かりました。ここはやはり非常に大事なところだと思いますので、また別途議論をさせていただければと思います。

それでは石川委員、お願いします。

【石川委員】 お時間の関係もありますので、簡単に3点ほど申し上げたいと思います。

まず初めに、先ほど三浦委員からのお話にもありましたように、専門学科にはもともとその専門分野を学びたい意欲を持った生徒が多く入っているということで、学びたい意欲、そして素直な生徒が多いように感じております。ですから、生徒たちはどんどん知識や技術を与えれば吸収する力を持っているように考えております。

そういった意味で、様々な刺激を生徒たちにたくさん与えることで生徒の力を伸ばすことができるのではないかと考えます。家庭科で言えば、生活体験の不足から基礎・基本が大切だということがありますが、基礎・基本を大切にしながら、さらに高度な専門性を求めた学習内容が必要になってくるのではないかと考えます。

2点目です。家庭に関する学科も地域社会との結び付きの深い学科でございまして、企業や施設等での実習や連携した取組も積極的に実施しております。そして一定の成果も上げており、様々な地域と連携した取組の中でコミュニケーション能力の育成や豊かな感性、人間性を高めることにもつながっているのですが、1つ心配していることは、単に実習をすること、また商品開発や検定の合格などが目的となってしまうのではないかとこのところでは、基礎・基本の部分から専門性の高い学習内容まで、例えば科学的な視点、論理的な思考、そういったところを重視しながら、深い学びという部分をもっと大切にしなければならないのではないかとこのように考えています。

3点目です。「課題研究」については、多くの学科で現場実習なども含めて、核になる部分で、大変重要な科目であると考えています。本校の例で言いますと、保育科などは近隣の幼稚園で実習をしているわけですが、生徒たちはこの実習を通して多くのことを学び、また失敗や挫折なども繰り返しながら成長しております。学校だけでなく、そういった地域の人たちに支えられながら学べることは大変ありがたいことだと考えております。生徒たちの実習は班ごとに行いますので、協働的な問題解決という視点ではとても有効的な学習だと考えています。

また、実習先に卒業生が多く就職しているという状況がございまして、卒業した生徒が実習先で今度は生徒たちに指導しているというよい循環が生まれつつあるというふうに考えております。そういった意味で、今後さらに地域社会を支える人材として、高度な専門性を生かしながら社会とともに協力して社会生活の課題解決を図っていく、そのような社会と深い結び付きの中で学習が深められたらいいのではないかと考えております。以上です。

【浦野主査】 時間が迫っていますが、10分から15分ぐらい延長することをお許しいただければと思います。

それでは、この商業、家庭について何か御意見のある委員の方、いらっしゃいますか。

それでは続きまして、看護と福祉の分野に参ります。高橋委員と嶋田委員、お願いいたします。

【高橋委員】 看護の方からお話しさせていただきます。看護がほかのところと大きく違うのは、今、ほとんどが5年一貫という方向に向かっていて、それなりの成果を上げているということと、あとやはりライセンス絡みでして、高校の場合は日本の看護制度だと准看護師、これが今の看護の4割ぐらいでしょうか、それからレギュラーの5年一貫というところ

ところで、看護界が持っている大きな課題が包括されている中での教育という大きな課題があると思います。

そういう中で、高校に何を求めていくかというときに、今、まさに石川委員のおっしゃっていただいたことはそのまま看護にも同じことが言えます。医療職になる人材の素養を育てるということでは、やはり先ほどから出ていますサイエンス、科学的思考と論理的な考え方というのは生涯学び続ける人として必ず必要です。

それから、チーム医療なくしてやれない時代ですので、チームの中で協働してできる問題解決や意見が言えるアサーションの力を付ける、それからどこで活躍する人かというのはやはり地域です。そういう中で体験が非常に少ないので、先ほどもおっしゃっていただいたように、地域社会の中で体験を重ねて協働していける力を付ける必要があります。

それから、今の医療状況の中で、臨床実習がスムーズにできる時代ではなくなっていますので、やはりシミュレーショントレーニングの強化とICTや電子カルテ等含めて十分対応できる力、そういう素養の基礎を作っていく必要があります。

【嶋田委員】 失礼いたします。本日は、福祉の代表として述べさせていただきたいと思います。

矢幅視学官から御指摘がありましたように、介護人材、福祉職の育成というのは国として喫緊の課題でございます。現在、義務教育段階ではボランティア活動が盛んに行われておりまして、そのような中で、非常に福祉に興味を持った目的意識の高い生徒が福祉科には入学しております。学んでいることに誇りを持っておりまして、また例えば、地域へ自らの学びを還元するということで、地域で介護技術教室を開いたり、学校でデイサービスを生徒たちが行ったりと、そんなことも、ただ資格を取るためではなくてやっているところであります。

それから、介護の日というのがありますが、そういうときも地域のイベントのお手伝いをしたり、また主催をしたりということもあります。それから、福祉科を中心に全国介護技術コンテスト、それから介護の技術検定というのも現在始まっておりまして、技術、技能の習得についても全国レベルで励んでいるところであります。

このような高校福祉科の頑張りを、ぜひ、福祉のイメージアップにつなげたいなということを考えております。次期学習指導要領の科目では、「豊かな福祉社会」とか、科目名などにも少し反映できたらということ、今、この構成表を見て思いました。

ただ、介護福祉士国家試験受験資格が付与されるということで、この資格取得が最大の

目標となっておりますので、この9科目というのはその国家試験に連動した科目でございますので、その辺は慎重に考えていく必要があると思っております。

最後に、全体に関わることだと思うんですが、現在、福祉職も不祥事が報道されているところであります。やはり専門学科においては規範意識、倫理観、そして遵法精神というものをきちんと押さえなければいけないと思っております。前回の協議でも出ていたところですが、なかなか生徒たちというのは自分のこととして学んでいないんです。法律を暗記したり理解はしているところですが、それを仕事に結び付けたり、判例を学習したり、それについてディスカッションしたりということが現在まだまだ足りないと思っておりますので、そういうことをきちんと示せるように次期学習指導要領にも記載するといいいのではないかと個人的には思っております。以上です。

【浦野主査】 それでは、全般通じまして、服部代理の方からお願いします。

【服部主査代理】 皆さんからいろいろな話を伺いまして、2つお話ししたいと思います。1つは、いずれの専門高校もスペシャリストとして高い専門性を追求するということと、もう一つは、広い視野を持つという観点が必要だということです。

具体的に言うと、今、世界の中で起こっている、例えば人口問題とか食料問題とか、あるいは世界経済とか、環境問題、こういったことと高校生の学びをどう関連付けるかという、この辺のところは、どの専門高校も、実社会との結び付きの強い学校ですから、それぞれが関連するところがあると思いますが、その辺をどう取り入れていくかということが一つの課題だと思います。

もう一つは、現実の問題として、生徒減です。これから生徒数の減少がまた急激に起きますが、生徒減への対応をどうするかということもこれからの課題になるかと思えます。例えば具体的に言うと、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの企画提案について、五十数校の中で幾つかあった提案が、専門学科を併せ持つ県では、幾つかの専門高校は単独の専門高校が統廃合するときに、2つないし3つの学校を1つにするという総合産業高校としてまとめています。学校は1つの名称ですけれども、工業科があり、商業科があり、農業科があるというように。

具体的に言うと、先日、福井県立若狭東高校へ行きましたが、農業科、商業科、工業科があります。ほかの県も幾つかそういうまとめ方があるかと思えますが、関連するお互いの専門学科でどう共通性を維持し、あるいは専門性を継続するかといった問題があります。もう一つは、総合学科へ変わっていく学校もある中で、専門学科の学びを単位制の中で維

持しながら職業教育を行う、そういう傾向のある都道府県もあります。

生徒減への対応を喫緊の問題としてこれからどう考えるかということも申し上げたいと思います。以上です。

【浦野主査】 どうもありがとうございました。

最後に恐縮ですが、私も産業界から見て大きいこと、小さいこと含めて項目だけ挙げさせていただきます。

先ほど、清水委員、あるいは野上委員からも話がありました。要するに社会に出るための知識ということですね。これは今、私も規制改革会議の委員でいろいろやっている中で、例えば労基法について、全く通常の高校教育の中では教えられない。これはやはりブラック企業、あるいはブラックバイトに対応する知識としたら必須なわけですね。これは文科省と厚労省が今、話し合いをしている中で、何とか高校卒業までに基礎的なことを教えられないかという話が進んでいるようですけれども、選挙権であったり、あるいは金融の利用の仕方についても同様です。金融経済という意味じゃなくて、いかに金融機関を利用していくか、こんなことも高校の中では教えられていないんです。

そういう意味で、やはり社会に出るための知識、先ほど高橋委員の方からはアサーションという言葉もありました。やはり相手も自分も大切にしながら議論を進めていくという技術というのは、社会に出て必要なことなので、社会に出るために必要な知識といったことを、普通科も含めてかもしれませんが、やはり共通教育の基盤の中でやっていただくというのは産業界から見ても非常に必要なことだと思っております、今日、同感の思いで意見を聞いておりました。

それから、福祉のところです。先ほど、嶋田委員の方からいろいろ話があって、矢幅視学官の方からも40万人不足みたいな話がありましたね。これは産業界を超えて大きなことですけれども、例えば高校が海外の留学生の受け入れ先になる。40万人足りない中でフィリピンの人やインドネシアの人に一生懸命やっていただきながら、結果は試験に通らない。日本語の読み書きが不足しているということですね。でもこれはやはり今後の将来のことを考えると非常に問題があって、高校時代から留学していただく随分違う部分も出てくるかなということがあって、例えばの話ですけれども、そんなことも視野に入れれば、学習指導要領の在り方というか、何か全体が変わってきそうな気がしました。

それから、あとは小さなことですけれども、例えば農業と水産では食品製造があります。例えば水産科では、缶詰とかレトルトという部門の実習があるんですけれども、今、御存

じのとおり、冷凍食品が1兆円を超える産業になっていまして、冷凍というものに対して一貫した授業がどうもあるようには思えないんです。例えばこんなところも一つのポイントかなと。

あるいは情報化について言うと、いわゆる大きな情報システムという形の中で議論や教育が進んできている中で、今はそういったシステムよりも、もう御存じのとおり、SNSを含めたウェブ対応といいますか、それをビジネスとどう結び付けていくかという教育が非常に大切です。このときに、教員不足というよりは、これはもう教員資格を持っておられない方々に先生になってもらうというか、そういうことは当然必要になってきますよね。そこをどんなふうにクリアしていけるのか。そして、今申し上げたような、インターネット、SNSといったものとのつながりを何か入れていければなと感じました。

今、大きなこと、小さなこと、いろいろ申し上げましたが、私も一応、産業界からということで、一言御意見させていただきました。

それでは、本日の議論はここまでとしたいと思います。さらに御意見、お気付きの点がございましたら、ぜひペーパー等で事務局に提出していただければと思います。

それでは、次回以降の日程等につきまして、事務局より説明をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。それでは、次回以降の日程について御説明いたします。

第3回及び第4回については、来年の1月8日金曜日午後に予定しております。第3回は1月8日金曜日13時から15時、第4回は同じく1月8日、15時半から17時半。委員の皆様には、開催案内を机上に置かせていただきましたので御確認いただき、出欠票を12月25日金曜日までに事務局に送付していただければと思います。後ほど電子媒体を送らせていただきますので、メールかファクスにて送付をお願いいたします。

第3回及び第4回はヒアリングを予定しております。第3回は高校、教育委員会、大学、第4回は大学、企業関係者からのヒアリングを行う予定でございます。このヒアリングを踏まえ、御審議をお願いしたいと思います。

そして、ただいま主査からもお話がございましたように、ペーパーによる御意見等も頂戴したいと考えておりますので、ファクス又はメール、郵送のいずれでも結構ですので、送付いただければと思います。

なお、本日の配付資料は机上に置いておいていただければ、後ほど郵送します。

以上です。

【浦野主査】 それでは、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —